

旧上瀬谷通信施設で開催される2027年国際園芸博覧会に向けて BIE への認定申請など、手続きが順調に進められています！

令和4年6月17日、日本国政府から、博覧会国際事務局（BIE）へ対し、2027年国際園芸博覧会の認定申請書が提出されました。

また、6月20、21日開催のBIE総会において、政府と一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会から認定申請について説明が行われました。

今年11月頃開催される予定のBIE総会で認定を受けることにより、国際条約に基づく国際園芸博覧会として最上位クラス（A1クラス）での開催が決定します。

山中 竹春 横浜市長コメント

このたび、令和9年に横浜市で開催する「2027年国際園芸博覧会」の認定申請書が、日本政府から博覧会国際事務局（BIE）へ提出されました。

今回の申請が認定されると、令和元年9月の国際園芸家協会（AIPH）からの開催承認と合わせて、A1クラスの国際園芸博覧会を、ここ横浜で開催できることとなります。ホストシティの市長として、認定を心待ちにしております。

世界中の皆様の記憶に残る、素晴らしい博覧会となるよう、引き続き、博覧会協会と連携し、5年後の横浜開催に向けた準備をしっかりと進めていきます。

【参考資料】

2022年6月21日（火） 一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会発表
「日本国政府より博覧会国際事務局（BIE）に対し認定申請書を提出
BIE総会にて博覧会の認定申請について説明を行いました」

お問合せ先

都市整備局国際園芸博覧会推進課長 三浦 武志 Tel 045-671-4778

2022年6月21日

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会

日本国政府より博覧会国際事務局（BIE）に対し認定申請書を提出 BIE総会にて博覧会の認定申請について説明を行いました

2027年国際園芸博覧会の認定申請書が、6月17日（金）に日本国政府より博覧会国際事務局（BIE）に対し提出されました。また、BIE総会（6月20日（月）、21日（火）/開催地：フランス・パリ）において、日本国政府と一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会からBIE加盟国に対して認定申請についての説明を行いました。

BIEの認定を受けることにより、国際条約に基づく国際園芸博覧会として最上位クラス（A1クラス）での開催が決まります。



協会による説明の様子

【河村正人事務総長コメント】

この度、政府による認定申請書の提出が行われたことに伴い、BIE加盟国の皆様に横浜で開催される2027年国際園芸博覧会の認定申請についてご説明することができました。

本博覧会は、「幸せを創る明日の風景」をテーマに、花や緑とのかかわりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造を目的として開催します。BIEの認定という大きな節目を迎え、世界中の皆様を日本にお招きし心に残る園芸博覧会を開催するために、引き続き日本国政府をはじめ関係する皆様のご支援・ご協力をいただき、協会一丸となって準備を進めてまいります。

【2027年国際園芸博覧会について】

名称：2027年国際園芸博覧会

テーマ：幸せを創る明日の風景

会期：2027年3月19日（金）から9月26日（日）まで（6ヶ月間）

会場：神奈川県横浜市

国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造等を目的に開催される博覧会です。国際園芸家協会（AIPH）の承認を得て行われ、最上位クラス（A1）の開催には、国際博覧会に関する条約に基づき設置されている博覧会国際事務局（BIE）の認定が必要になります。

参考資料 2022年6月20日（月）国土交通省・農林水産省同時発表

2027年国際園芸博覧会 国際条約に基づく国際博覧会としての認定を目指します

～認定申請書を博覧会国際事務局（BIE）へ提出～

本件に関するお問合せ先

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会

認定申請に関すること：企画調整部企画課（担当：滝澤） Tel：045-307-2046

BIE総会に関すること：広報国際部国際課（担当：山下） Tel：045-307-2032

ホームページ：<https://expo2027yokohama.or.jp/>

同時発表：農林水産省

令和4年6月20日

都市局参事官(国際園芸博覧会担当)

2027年国際園芸博覧会
国際条約に基づく国際博覧会としての認定を目指します
～認定申請書を博覧会国際事務局（BIE）へ提出～

- 神奈川県横浜市において開催する「2027年国際園芸博覧会」について、6月17日（金）に博覧会国際事務局（BIE）へ認定申請書を提出しました。
- 6月20日（月）、21日（火）にフランス・パリで開催されるBIE総会において、BIE加盟国に対し認定申請について説明を行います。
- 認定申請書では、本博覧会への参加条件等を規定し、国際博覧会条約に基づく条件への適合等について、BIEによる審査が行われます。
- 本年11月頃に開催予定のBIE総会における認定を目指します。

1 開催の目的

本博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的としています。

2 開催場所、会期及び規模

開催場所：旧上瀬谷通信施設（横浜市）

会期：令和9（2027）年3月19日（金）～9月26日（日）

博覧会区域：約100ha

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態を含む）

3 博覧会のテーマ

幸せを創る明日の風景（Scenery of the Future for Happiness）

4 博覧会の種類

国際博覧会条約に基づく認定博覧会

国際園芸家協会（AIPH）の承認に基づく国際園芸博覧会（A1）

【資料】

- ① 2027年国際園芸博覧会の概要
- ② 認定申請書の概要

【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 参事官（国際園芸博覧会担当）付 石川、前迫

電話：03-5253-8111（内線32972, 32975）、03-5253-8134（直通）、FAX：03-5253-1593

2027年国際園芸博覧会の概要

- **2027年国際園芸博覧会**は、「**幸せを創る明日の風景**」をテーマに、**花や緑との関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造**を目的として開催。
- 本博覧会では、多様な屋内外の展示、コンペティション、行催事等を通じて、以下に取り組む。
 - ① 花・緑・農に関連した**最新技術の国内外での共有**による、**SDGsの達成**や**グリーン社会の実現**の推進
 - ② **国内の優れた花きの魅力**や、**日本庭園・いけばな等の文化の発信**を通じた、**花き園芸産業・造園業等の発展への貢献**
 - ③ 花の名所や様々な庭園をはじめとする**観光資源との全国的な連携**を通じた、**観光振興**

開催概要

位置付け：最上位の国際園芸博覧会 (A1)

※我が国では1990年の大阪花の万博以来の開催

開催場所：旧上瀬谷通信施設の一部 (約100ha)

(横浜市旭区・瀬谷区)

開催期間：2027年3月19日～9月26日

(6か月間)

参加者数：1,500万人 (ICT活用等の多様な参加形態含む)

※大阪花の万博では約2,300万人が来場

会場建設費：約320億円

テーマ：幸せを創る明日の風景

～Scenery of the Future for Happiness～

開催主体：一般社団法人

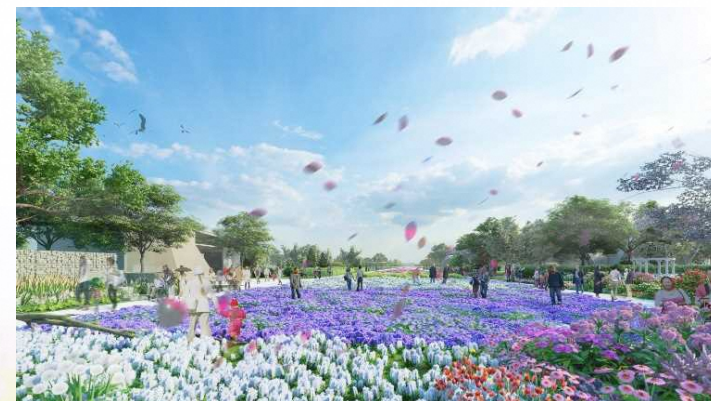
2027年国際園芸博覧会協会

※園芸博法に基づき国が指定

開催場所・会場イメージ



相鉄線「瀬谷駅」から北に2km



認定申請書の概要

2027年国際園芸博覧会について、認定申請書の概要は以下のとおり。

1. 一般規則

博覧会の名称、テーマ、分類、会場、会期等の基本的な諸元や、参加条件等を定めた文書。

(1) 博覧会の名称、テーマ及び分類

名 称：2027年国際園芸博覧会

テーマ：幸せを創る明日の風景

分 類：認定国際博覧会（A1国際園芸博覧会）

(2) 会期

2027年3月19日（金曜日）から同年9月26日（日曜日）まで

(3) 会場

神奈川県横浜市（約100ha）

2. 参加契約書

博覧会に参加する外国政府及び国際機関が、博覧会の開催主体である一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会と締結する契約書。

3. マスタープラン

博覧会の会場コンセプト、グリーンインフラ計画、コンペティション、展示計画等の概要を示した文書。